

事 務 連 絡
令和5年10月11日

一般社団法人 日本電設工業協会 会長殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
建設市場整備課長

2025 年国際博覧会における海外パビリオンの建設に関して

経済産業省より、別添のとおり、協力要請について依頼がありました。
つきましては、貴協会におかれては、別添の内容について、会員に対しての周知等の対応をして
いただきますよう、よろしくお願いいたします。



事 務 連 絡

令和5年10月11日

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長殿

建設市場整備課長殿

経済産業省商務・サービスグループ博覧会推進室長

2025 年国際博覧会における海外パビリオンの建設に関して

公益財団法人 2025 年日本国際博覧会協会において、電気設備又は空気調和衛生設備を施工する専門工事業者における海外パビリオン建設事業への理解及び同事業への積極的な参加を促進する観点から、別添のとおり協力要請があったところです。

つきましては、貴省におかれましては、関係業界団体に対し、会員への別添資料の周知等が図られるよう、要請をお願い致します。

事 務 連 絡
令和5年10月 11 日

経済産業省 商務・サービスグループ 博覧会推進室 御中

公益財団法人 2025 年日本国際博覧会協会 整備局

2025 年国際博覧会における海外パビリオンの建設に関して

件名に関し、電気設備又は空気調和衛生設備を施工する専門工事業者の皆様において、海外パビリオン建設事業に一層の御理解をいただき、同事業への積極的な参加を御検討いただけるよう、別添の資料を作成いたしましたので、関係業界への周知要請等をお願いします。

連絡先

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
整備局整備調整部 安渡

TEL:06-6625-8674

Mail:AtoM@expo2025.or.jp

<建設事業者の皆様へ>

海外パビリオン建設にかかるご協力のお願い

出展国または元請け施工者からの依頼※が届いた際には積極的な受注協力を頂きますと幸いです。

※ 海外パビリオンの建設にあたっては、各国においてそれぞれ状況が異なります

- ・ 代表して設計・施工・運営までを担うフルターンキー事業者やプロジェクトマネジメント事業者が、実際に設計や施工を行う日本の事業者を探している

- ・ 元請を担いたい事業者が設備工事事業者を探している

など

お願い詳細

国内建設市場が引き続き需給逼迫していることなどにより、特に下記の項目において、日本側の施工事業者の皆様のご協力を頂きますと幸いです

- ・ 元請け施工
- ・ 電気設備工事※
- ・ 空調設備工事※

※ 設備工事については、敷地境界付近の1次側接続ポイントまで博覧会協会配管配線工事・供給致しますので、いずれも2次側の工事が対象となります

海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への各種情報提供とご質問への対応のため、相談窓口を開設しています

- ・ 関心のある国のパビリオン整備にどう参画したらいいかわからない
 - ・ 参画したいが会場の施工環境がわからない
 - ・ 参画を考えているが、交渉にかかる助言がほしい など
- ご質問やご相談があれば、下記あてお問い合わせください

【海外パビリオン建設相談窓口】

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 国際局国際部

メールアドレス：intldesk@expo2025.or.jp

万博の顔となる海外パビリオン建設プロジェクトにおける皆様のご参画は、万博を成功させるために必要不可欠だと考えております

博覧会協会としても、海外パビリオン等の工事が円滑に進むよう、施工環境の向上策について、可能なものから早急に対応していく所存でございますので、何卒ご協力のほどお願い致します



ご参考

●パビリオン等の設計・建設に関するよくあるご質問（FAQ） （公益社団法人2025年日本国際博覧会協会ホームページ内）

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/category/faq/>



●公式参加者パビリオンの契約（入札）情報 （公益社団法人2025年日本国際博覧会協会ホームページ内）

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/category/contract-information/>



●2025年大阪・関西万博推進本部 （大阪市ホームページ内）

これまでの大阪府・大阪市の取組状況についてはこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/banpakusuishin/page/0000564186.html>



パビリオン建設の円滑化に向けた 工事環境等の改善について

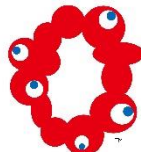
内閣官房
Cabinet Secretariat

 経済産業省

 国土交通省

 大阪府

OSAKA CITY
 大阪市

 OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO
2025

概要

- 現在、公式参加国によるタイプAパビリオン建設の準備が進められているが、建設事業者等より、「資材置場の不足」や「敷地内へのアクセスの困難さ」、「電力や水等のインフラ」などについて、現在提供されている情報では不安があるとの声が聞かれる。
- 本資料は、2025年日本国際博覧会協会、経済産業省、国土交通省、内閣官房、大阪府・市が連携し、パビリオン建設工事や万博開催に向けた各工事施工の円滑な実施のために、工事環境の改善に向けた措置を取りまとめたものであり、準備等が整い次第、順次取組みを進める。
- 本資料公表後も、万博会場の施工にあたる建設事業者等の意見を伺いつつ、事業者からの要望事項や工事施工を円滑化するため、さらに取組むべき課題について、関係者間で検討を進め、取組の方向性を含めて迅速かつ継続的に情報発信していく。

対応項目

（１）作業環境

- バックヤードの確保
- 現場へのアクセス拡充
- 売店、休憩所等の設置

（２）インフラ関係

- 電力
- 給水
- 下水
- 通信

（３）情報提供

- 海外パビリオン建設に係る相談窓口設置
- 参加国とのマッチング
- 周知PR

(1) 作業環境

・ バックヤードの確保 【協会・市】

実施内容：大阪港湾局保有用地等を主に、作業員の駐車場、資材置き場、コンテナ荷下ろし等の建設に活用する。

① 南東部エリア →建設発生残土の受入地として整備された以下の土地（12ha）のうち、いずれか4～6ha程度を利用可能

【残土受入エリア外：直ちに活用可能、残土受入エリア内：R6年9月末目処で活用可能】

② 夢洲交通広場 →周辺工事のヤードとして使用中のエリアを、万博工事で活用可能なように調整

【直ちに活用可能（0.05ha）、R6年夏目処で活用可能（0.2ha～）】

③ 夢洲コンテナターミナル →資材の海上輸送における、コンテナ荷下ろしや蔵置に対応

【コンテナに限り活用可能（拡張部はR6年4月から活用可能）】



バックヤード用地活用箇所

・ 現場へのアクセス拡充 【協会・市】

実施内容：工事時間中の円滑な現場へのアクセスを確保するため、工事車両等の出入り口を拡充する。（既存3カ所。新たに3カ所。）

実施時期：24年1月を目処に出入り口として想定される地点に係る関係者との調整を完了。
施工進捗状況を踏まえて、出入り口を開設。

・ 売店、休憩所等の設置 【協会】

実施内容：今後、上記で確保したバックヤード等を活用し、ニーズに応じて売店や休憩所等を設置する。なお、現在までに、PW西工区では新たにコンビニが、PW北東工区・南東工区では売店が出店。また、休憩所（シャワー室設置等）はすべての工区で設置済み。

実施時期：一部措置済み。バックヤードの確保に合わせて必要な対応を行う。



工事車両等の出入り口拡充 想定箇所

(2) インフラ関係

- **電力【協会】**

(工事期間中)

実施内容：工事期間中、協会において仮設の発電発電機の市場状況の把握及び確保を行い、各施工者に提供する。

実施時期：把握した市場状況の情報を速やかに提供しつつ、仮設の発電発電機の早期調達にも着手する。また、本設供給時期（2024年7月）を、1～2ヶ月程度前倒して段階的に供給するべく調整。

(会期中)

実施内容：会期中の電力供給に万全を期するため、電気事業者と調整の上、需要見込み量を確保する。

実施時期：既着手済工事に追加（増工）することで対応（当初計画容量(45MW)に、10MW程度の増加を調整）。

- **給水【協会】**

実施内容：工事期間中における給水ポイント（1工区あたり2カ所）の混雑回避のため、給水設備の利用状況等を各工区統括施工者がモニタリングし、混雑状況に応じ、協会は各工区統括施工者とともに供給ポイントの増加及び給水車の手配等も含めて対応する。

実施時期：現状の給水量及び給水ポイント数で問題はなく、引き続き混雑見込みを把握しつつ、順次実施する。

- **下水【協会・市】**

実施内容：当初の供用開始予定（令和7年4月）を3ヶ月前倒して、令和7年1月より供用開始するべく、工事を実施中。さらに、令和6年9月から工事中の排水について下水管を利用した暫定対応で受け入れるよう関係者で調整する。

- **通信【協会】**

実施内容：円滑な工事のために、夢洲敷地内における携帯電話やwi-fi環境を整備するために、仮設基地局を設置する。

実施時期：通信環境の状況が確認され次第、常時対応中。

(3) 情報提供

・ 海外パビリオン建設に係る相談窓口設置 【協会】

実施内容：海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への、一元的な問い合わせ窓口を設置。建築アドバイザーや外国語人材を配備し、各種問い合わせを受ける体制を構築。（設置以降、建設事業者等より18件の相談有）

実施時期：令和5年9月1日に設置済み。

・ 参加国とのマッチング 【協会・府】

実施内容：2025大阪・関西万博に関連する資材やサービス、役務提供等の取引を希望する企業・団体に対して、オンライン上でのマッチング支援を行うため、府において「[万博商談もずやんモール](#)」を開設。

受注側（売り手）として登録する府内建設事業者等の情報について、参加国からアクセス可能。

（登録企業数401社うち建設業22社登録有(令和5年9月21日時点)）

実施時期：令和5年6月22日に開設済み。英語版は7月12日から開設。



万博商談もずやんモール(英語版)

・ 周知PR 【協会】

実施内容：工事環境の改善状況について、関係団体等への周知や既存ホームページにあるFAQページなど随時情報のアップデートを行う。

実施時期：準備が整い次第順次実施する。

(参考) FAQの更新について(2023年9月12日更新)



- パビリオン建設に関する問い合わせとして、よく質問いただく事項について、関係者等と調整の上、2025年日本国際博覧会協会HP掲載の「[パビリオン建設等の設計・建設に関するよくあるご質問 \(FAQ\)](#)」を更新している。今後も随時更新するため、参考にいただきたい。

パビリオン等の設計・建設に関するよくあるご質問 (FAQ)

- 1-6 Q:建築基準法に定められていない建築材料や構造方法、Eurocode・ISOなどの国際基準を基に海外で加工された部材などの輸入材料等を使いたい、どうすればよいか。

A: 仮設建築物は、建築材料のJISやJAS等の適合義務が緩和されますが、建築基準法で品質や強度が定められていない建築材料（輸入材料等）を使用する場合は、代替の考え方や数値の妥当性を仮設許可申請時に示す必要があります。これまでの事前相談では、EN規格の鋼材について、品質が規格で担保されていることから、EN規格で規定された値を用いて構造計算を実施することとなった事例があります。また、建築基準法で想定していない特殊な材料を使用する場合は、通常の法定手続きとは別に、専門機関で材料の技術的な評定等が必要となります。構造部材を日本では一般的に採用されていない方法で接合するなど構造的に特殊な工法となる場合についても、組み立て場所が海外であるか日本国内であるかに関わらず、同様に専門機関での技術的な評定等が必要となります。いずれのケースでも、できるだけ早い段階で、日本の設計者から大阪市や評価機関に事前相談を行ってください。

- 2-7 Q:相当な量の工具を持ち運ぶ場合、会場へ車両で通勤することは可能か。

A: 道具や資材等を積載した通勤車両は、通行許可を得て、会場内への乗り入れが可能です。

- 2-15 Q:パビリオン整備において、監理技術者の兼任は可能か。

A: パビリオンが集合して形成するエリアの建設については、万博の特殊性を踏まえれば、会場全体が不可分なものと考えられることから、これらのパビリオン整備を一体のものと捉え、建設業法上求められる監理技術者等の専任に関して、複数の工事について同一の監理技術者等が当該複数工事全体を管理することが可能です。その際、工事元請会社が適切な施工管理が可能と判断することを前提に、関係するすべての発注者から同一工事として取扱うこと、同一の監理技術者が複数工事全体を管理することについて書面により承諾を得る必要があります。

(参考) FAQの更新について(2023年8月30日更新) ①

- 1-1 Q:設計事務所や建設会社を選定する際の条件はあるか。

A：日本の建築士法による建築士でなければ、一定の建築物の設計又は工事監理をすることはできません。また、日本の建設業法により必要な許可を有している請負業者でなければ、一定の建設工事を行うことができません。日本の建築士法に基づく資格のある建築士事務所や建設業法に基づく許可を受けた建設会社を選定してください。

- 1-16 Q:BIMデータによるパビリオンのモデル作成において、意匠、構造、外構、設備、全てのデータが必要か。

A：基本設計では、意匠、構造、外構のデータを提出いただきます（設備は任意）。実施設計では、設備を含めたデータを提出いただきます。（BIM要件7.2参照）なお、BIM要件にモデルの作成における「表現するオブジェクトの“目安”」を記載していますが、初めてBIMを作成する方等に参考としていただくために例示しているものであり、どこまでオブジェクトを表現するかは、参加者の判断となります。実施設計時の「基本設計の目安に加え、必要な情報を追加」についても、個々の状況に応じて参加者が判断してください。また、詳細度については、実施設計時にはLOD300は目標値としていますが、LOD200以上のデータでも可とします。（個々の状況に応じて参加者が判断してください。）※BIM要件7.2の各表において、実施設計段階で「必須」と表示しているのはBIMデータ自体の提出のことであり、実施設計欄に記載の詳細度（LOD300）が必須という意味ではありません。

- 2-4 Q:敷地内で工事を実施するにあたり、共通で利用する工事用仮設等について費用負担が必要か。

A：会場内の共用可能な工事用仮設に要する費用（車両管理システム、入退場管理システム（顔認証）、タイヤ洗浄 設備、給水スポット等）については、参加者またはその請負業者に対して負担を求めない方向です。

- 2-5 Q:夜間及び休日作業を行うことができるか。

A：作業は原則として8:00～18:00とし、土日は休日、月～金の祝日は稼働日としています。夜間及び休日（土日）にやむを得ず工事を行う場合は、会場全体施工ルールに定める作業時間延長等（休日作業）申請書を工区統括施工者に提出してください。また、各工区の入場ゲートの警備員延長費用等の費用負担が必要となります。

- 2-6 Q:工事作業員の会場へのアクセスについて教えて欲しい。

A：統括施工者が工事関係者等用の通勤バスを導入しています。工事期間中の通勤バスの利用料金については、公共交通機関のバス運賃なみとする方向で検討しています。なお、公共交通機関のバスも運行していますが、運行本数等は限られます。また、車両で通勤する人のため、バス乗車場に近接して駐車場（有料）を設置しています。

(参考) FAQの更新について(2023年8月30日更新) ②

- 2-12 Q:建設発生土の搬出先はどこか。また、建設発生土を埋戻しに使用できるか。

A: 会場予定地は土壌汚染対策法における形質変更時要届出区域に指定されています。掘削土は汚染土扱いとなるため、建設発生土は協会が指定する会場予定地内の処分場所に埋立処分する必要があります。敷地から会場予定地内の処分場所に搬出した建設発生土を、再度敷地内に持ち込むことはできませんが、参加者の敷地内に仮置きした掘削土は埋戻しに使用することができます。建設発生残土の仮置き場が必要であれば、敷地内で確保してください。

- 2-16 Q:大屋根（リング）内側の敷地においても工事動線は確保されるのか。

A: 会場内の園路やサービス動線が、工事動線となります。会場全体施工ルールの添付書類3として共通仮設道路計画図を掲載していますのでご参照ください。また、よくあるご質問（FAQ）の別添資料「工事動線について」を確認してください。なお、工事動線は、多数の工事が同時進行することによる作業調整や工事の進捗により変動します。また、具体的な調整は、連絡調整協議体で行います。

会場全体施工ルール：<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/news-20230428-03/>

- 2-18 Q:工事期間中、建設資材の保管場所はあるか。

A: 工事期間中に建設資材を保管できる倉庫はありません。参加者の施工に必要な資材は自らの敷地内で資材置き場等を確保してください。なお、関係する施工者や工区統括施工者、関係者と調整し、場所が確保できる時は、敷地外に建設資材を一時保管していただける場合があります。

- 2-19 Q:各工区の施工ヤードに駐車場や工事車両の待機スペースはあるのか。

A: 各工区の施工ヤードには、駐車場や工事車両の待機スペースはありません。自らの敷地において確保してください。なお、工事車両については、関係する施工者や工区統括施工者、関係者と調整し、場所が確保できる時は、敷地外に一時的に利用していただける場合があります。

- 2-20 Q:屋外消火栓用の給水の引き込みはどのようになっているか。

A: 屋外消火栓用の給水は、開催者が敷地内まで引き込みます（屋外消火栓使用時 最低圧力0.4Mpa）。

- 2-21 Q:開催者は、海水を利用して各参加者の敷地に空調用の冷水を供給すると聞いたが、どのように冷水を製造するのか。

A: 開催者は、空調用の冷水を製造する熱供給処理施設4か所の内、海に近い2か所の施設で海水を取水して、空調用の冷水と（熱伝導による）熱交換を行います。（直接、空調用の冷水に海水を用いる訳ではありません。）なお、空調用の冷水には、水道水に有害物質を含まず配管を腐食させないための防錆剤や珪藻類の発生を抑制する殺藻剤、レジオネラ菌等の発生を抑える殺菌剤等が含まれます。

(参考) 万博の会場整備・交通アクセス関連情報、相談窓口

- 万博の会場整備や交通アクセス関連の情報について、2025年日本国際博覧会協会HPに掲載している。
- 今後も工事施工を円滑化するためにさらに取り組むべき課題について、検討を行い、取組の方向性を含めてHPで公表を行うため、参考いただきたい。



【掲載場所】

[HOME > 協会情報 > 会場設備・交通アクセス関連情報](https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/)

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/>

海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への各種情報提供とご質問への対応のため、相談窓口を開設しています。

- 関心のある国のパビリオン整備にどう参画したらいいかわからない
- 参画したいが会場の施工環境がわからない
- 参画を考えているが、交渉にかかる助言がほしい など

ご質問やご相談があれば、下記あてお問い合わせください。

海外パビリオン建設相談窓口

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 国際局国際部

メールアドレス：intldesk@expo2025.or.jp

(参考) 大阪府・大阪市の取組 (万博会場及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について)

- 大阪府・大阪市において、会場建設及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について、現時点の府市としての取組方針を掲載（令和5年9月27日公表）。
- 以下の6項目について、これまでの取り組みや今後の取り組みを整理。

①交通アクセスの改善

- ・インフラ工事の工程前倒し
- ・工事車両の交通影響の確認

②工事現場の環境改善

- ・バックヤードの確保
- ・工事車両の出入口の拡充
- ・上水道の整備
- ・下水受け入れの前倒し

③物流交通対策

- ・物流交通対策

④建設業界への働きかけ

- ・パビリオン建設等への協力要請
- ・大阪府市発注の大規模工事が万博設備工事に与える影響等の検証

⑤行政手続き

- ・建築基準法に基づく仮設建築物許可・建築確認の円滑な手続きの推進
- ・建設業の許可手続き

⑥さらなる取り組み

【掲載場所】

大阪府：

https://www.pref.Osaka.lg.jp/bampaku_suishin/2025bampaku_suishin/index.html

大阪市：

<https://www.city.osaka.lg.jp/banpakusuishin/page/0000564186.html>

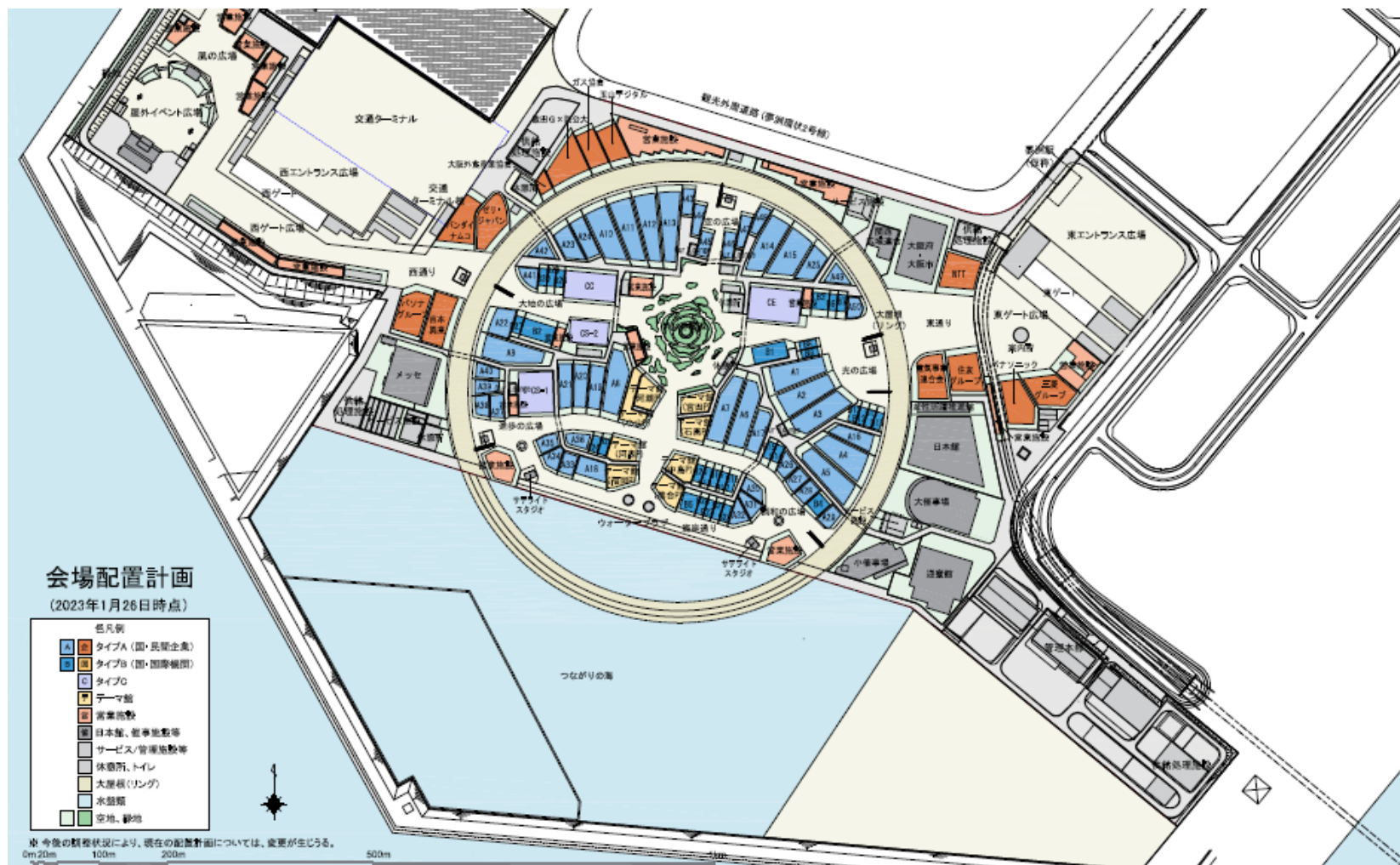


(参考)パビリオン建築設備工事の 環境に関する参考情報

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
整備局・国際局

1. 会場の整備状況

会場配置計画図





令和5年9月21日撮影



令和5年9月21日撮影



令和5年9月21日撮影



令和5年9月21日撮影

2. パビリオン工事において 想定される設備発注について



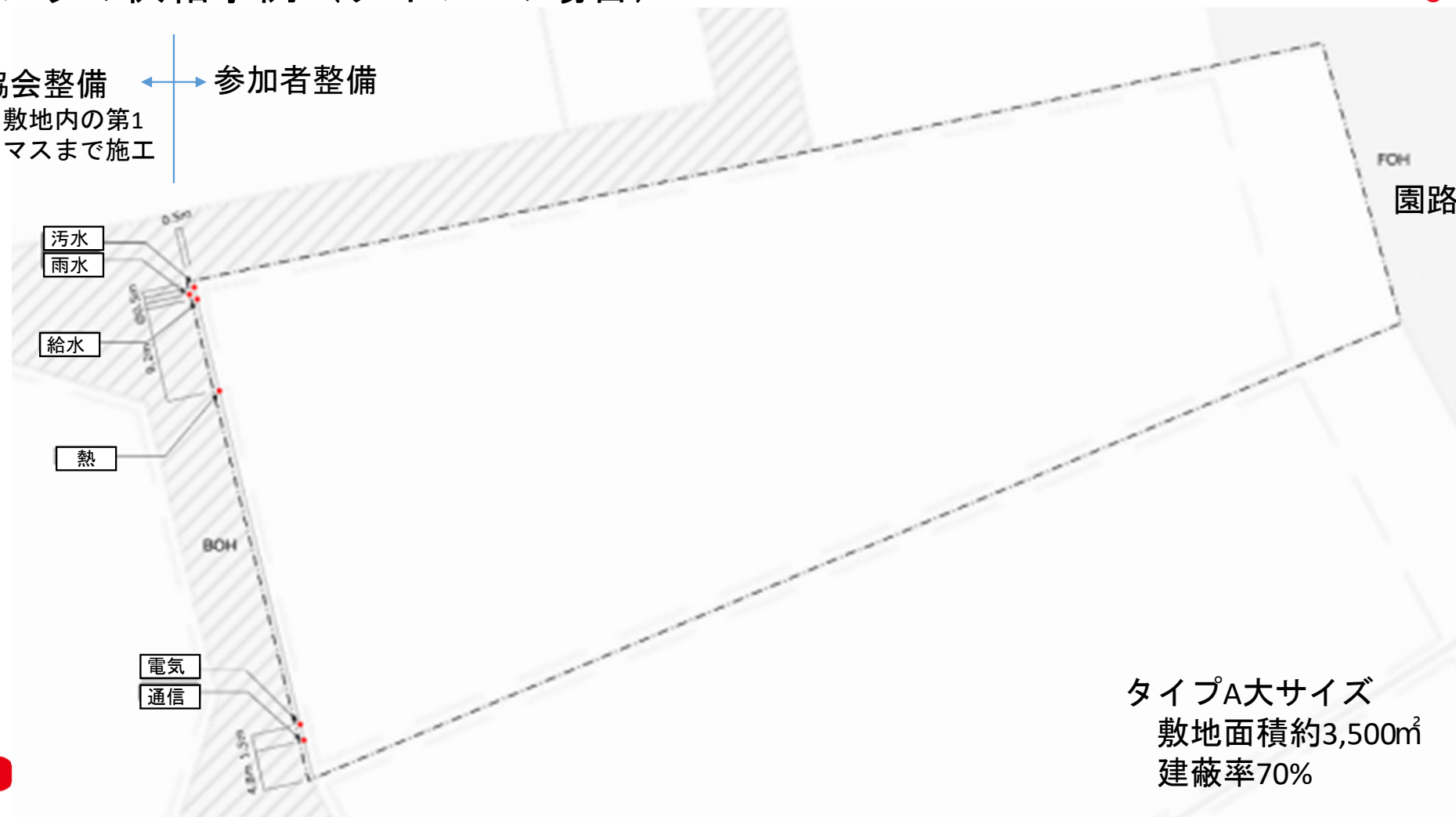
パビリオンタイプ別:想定される設備発注

	タイプAパビリオン	タイプBパビリオン	タイプXパビリオン
(概要)	開催者が参加者に敷地を渡し、参加者はその中で自由に形状やデザインを構成するパビリオン。	開催者が建築し、参加者に提供するパビリオン。参加者はパビリオンを借り受け、コンテンツを自由に決定し、自ら展示設備や内容、展示空間を作り上げる。内装や外装をデザインすることもできる。	タイプAパビリオンの内、開催者が参加者に代わって建築するパビリオン。パビリオンの形状は開催者が決定し、参加者は自ら展示設備や内容、展示空間を作り上げる。内装や外装をデザインすることもできる。
冷水・空調	敷地境界付近バルブまで協会が設置、以降全て参加者が設置	出展区画内バルブまで協会が設置、以降全て参加者が設置 ※一般換気は協会が設置	現在、参加者が作り上げる建築設備（電気・通信・空調・上下水・消防等）や展示設備、内装・外装等の基準を作成中
電気	敷地境界付近桝までの配管および受電盤1次側までの配線は協会が設置、以降全て参加者が設置	出展区画内に協会が動力盤・分電盤を設置、以降全て参加者が設置	
上水	敷地境界付近メーターまで協会が設置、以降全て参加者が設置	出展区画内バルブまで協会が設置、以降全て参加者が設置	
下水	敷地境界付近桝まで協会が設置、以降全て参加者が設置	出展区画内ピット突き出し配管キャップまで協会が設置、以降全て参加者が設置	
通信	敷地境界付近桝まで協会が設置、以降全て参加者が設置	出展区画内端子箱まで協会が設置、以降全て参加者が設置	
消防	自身の建物を包含する屋外消火栓設備（水源、加圧送水装置を除く）等の消防設備を参加者が設置	屋外消火栓（屋内消火栓は屋外消火栓で代替）等の消防設備を開催者が設置	

インフラの供給事例（タイプAの場合）

協会整備 ←→ 参加者整備

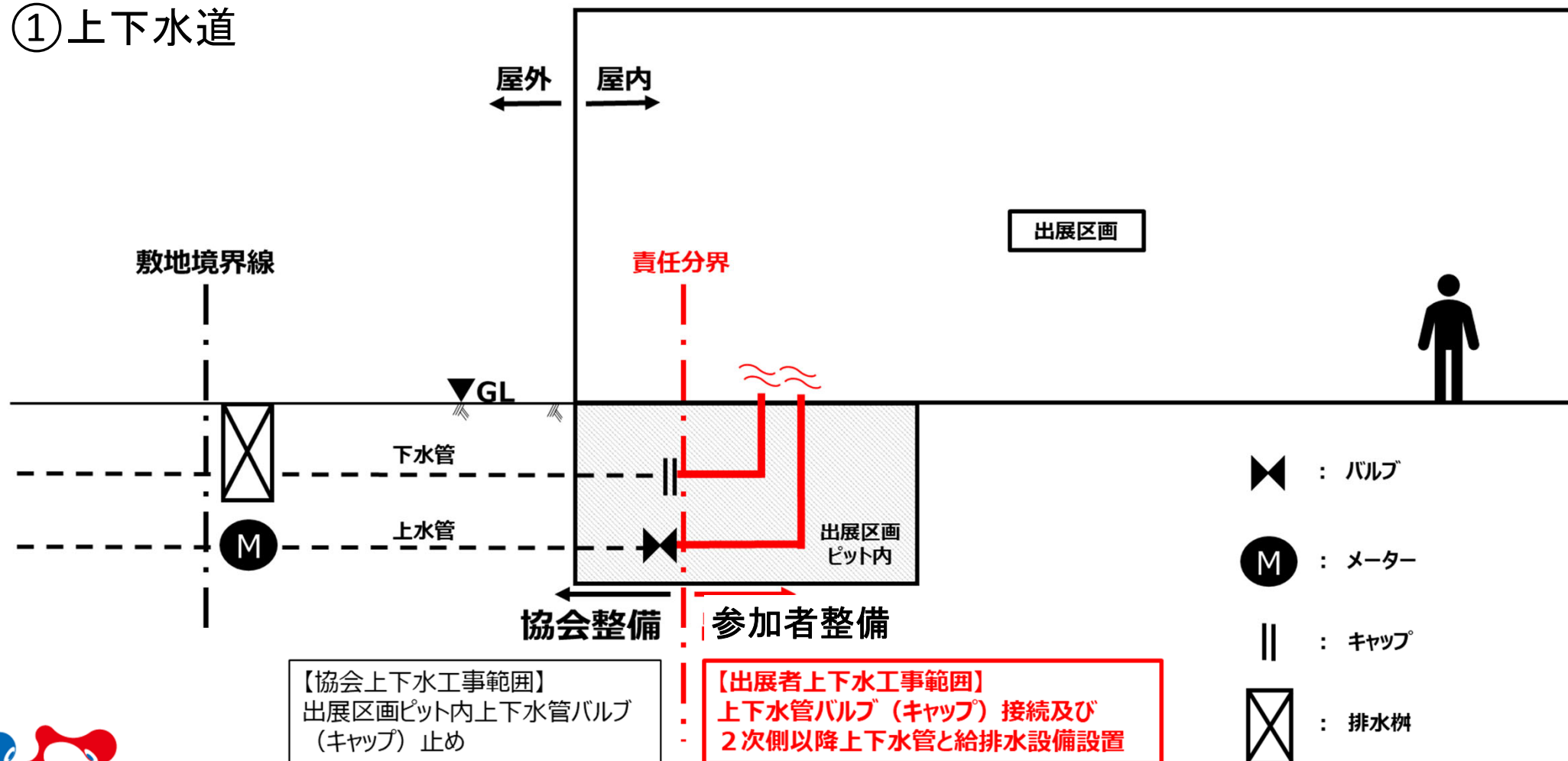
・敷地内の第1
マスまで施工



タイプA大サイズ
敷地面積約3,500㎡
建蔽率70%

インフラの供給事例（タイプBの場合）

① 上下水道



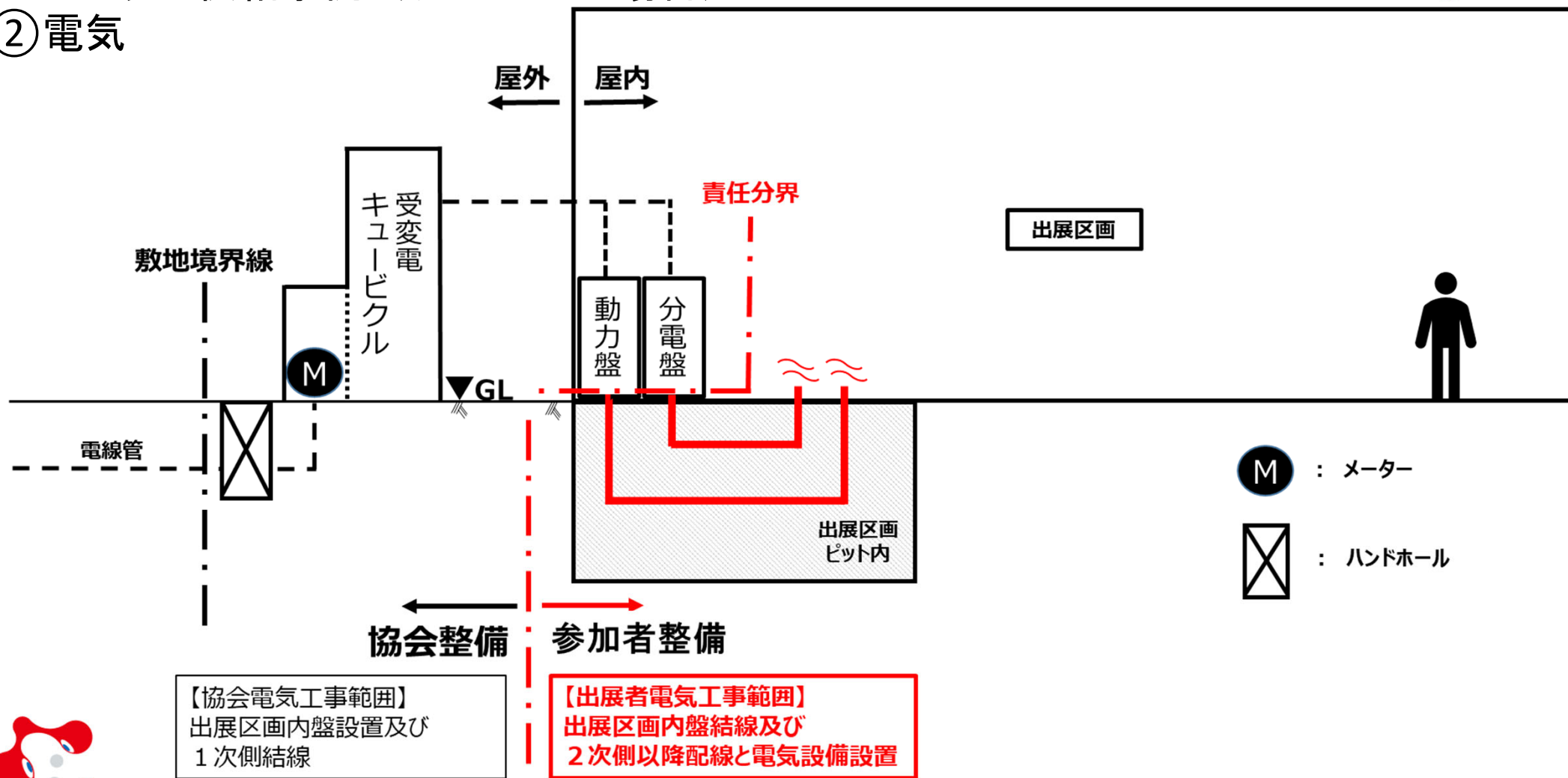
【協会上下水工事範囲】
出展区画ピット内上下水管バルブ
(キャップ) 止め

【出展者上下水工事範囲】
上下水管バルブ（キャップ）接続及び
2次側以降上下水管と給排水設備設置

※空調ドレン排水についても下水管へ接続する。

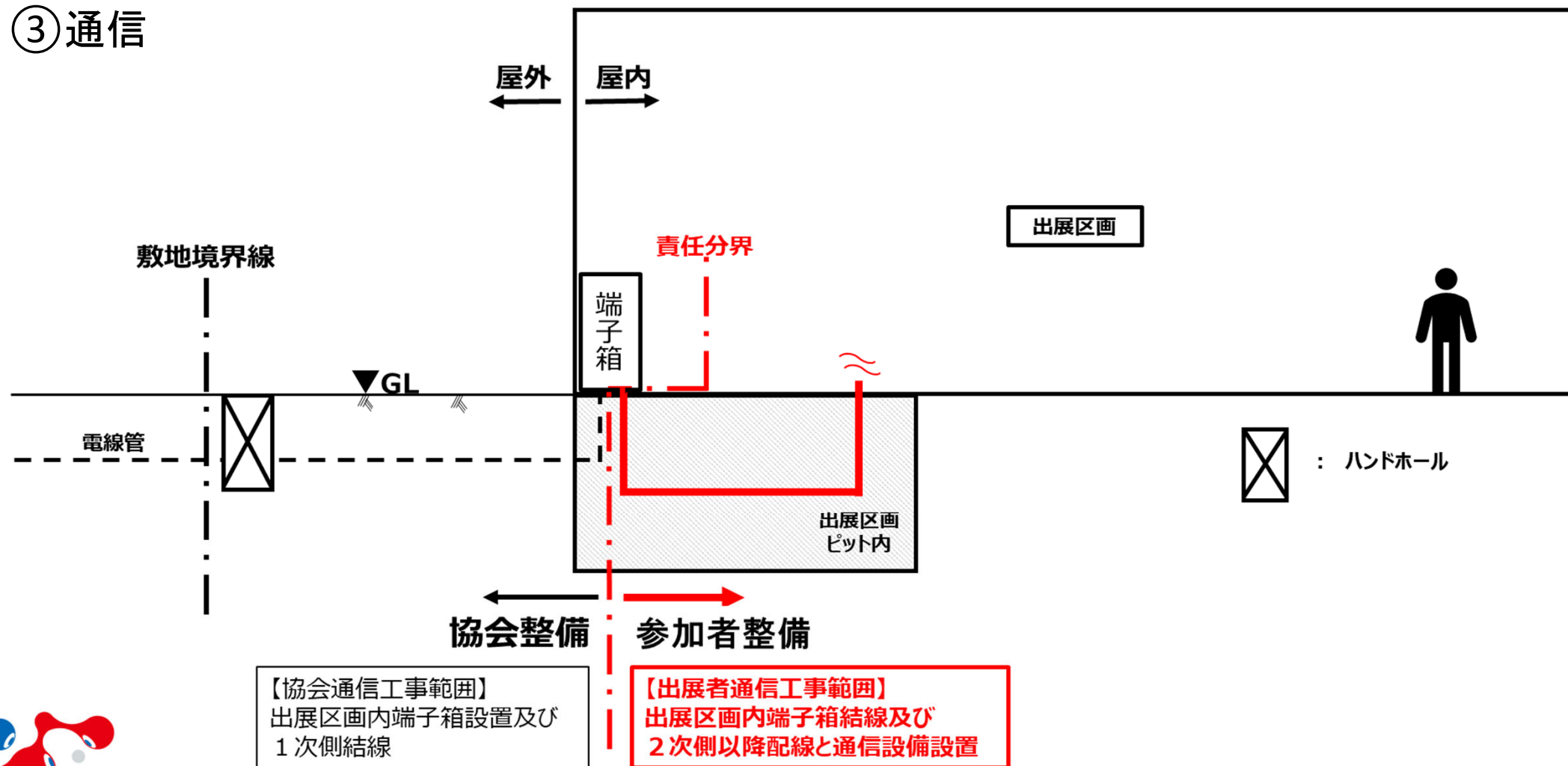
インフラの供給事例（タイプBの場合）

②電気



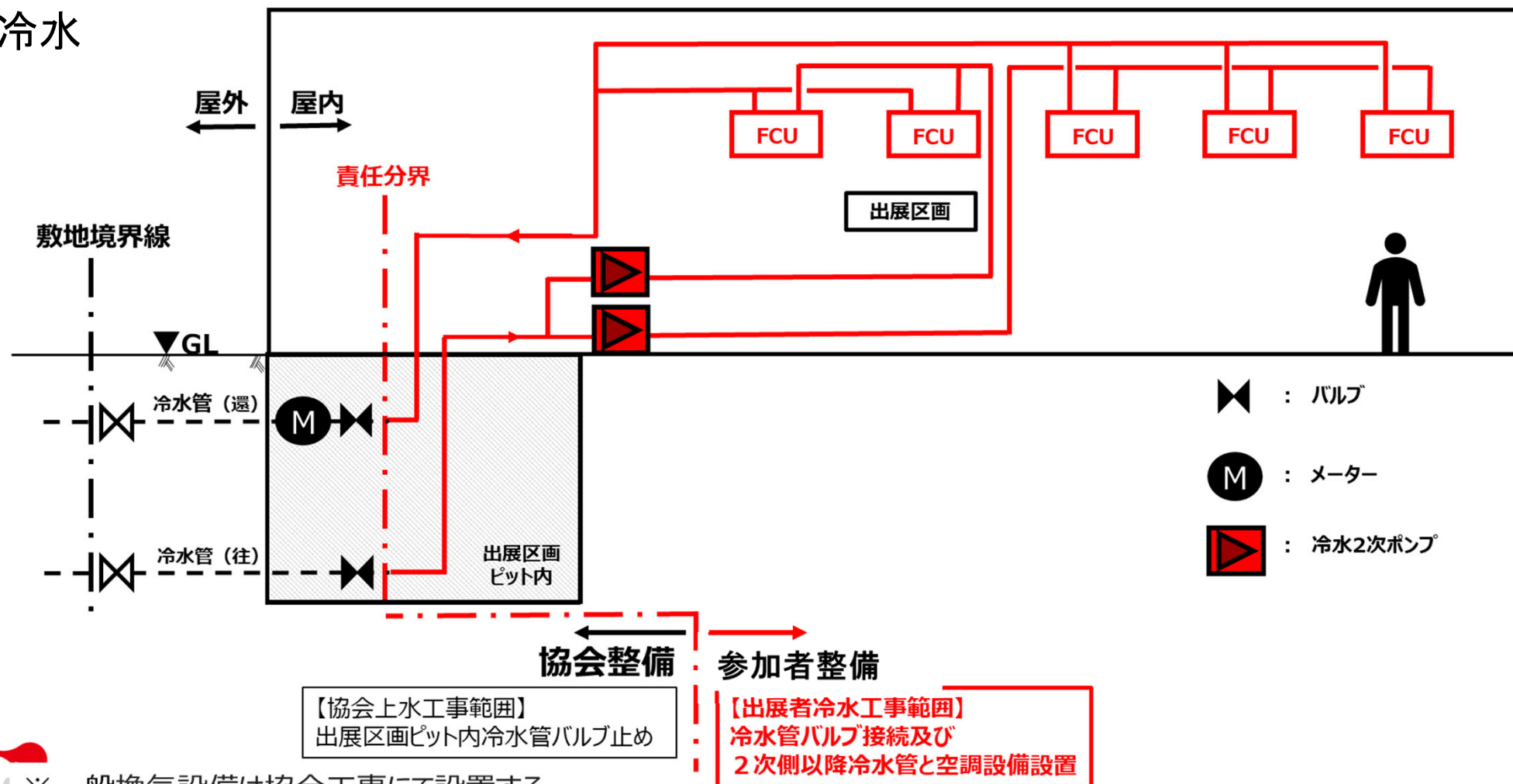
インフラの供給事例（タイプBの場合）

③通信



インフラの供給事例（タイプBの場合）

④ 冷水



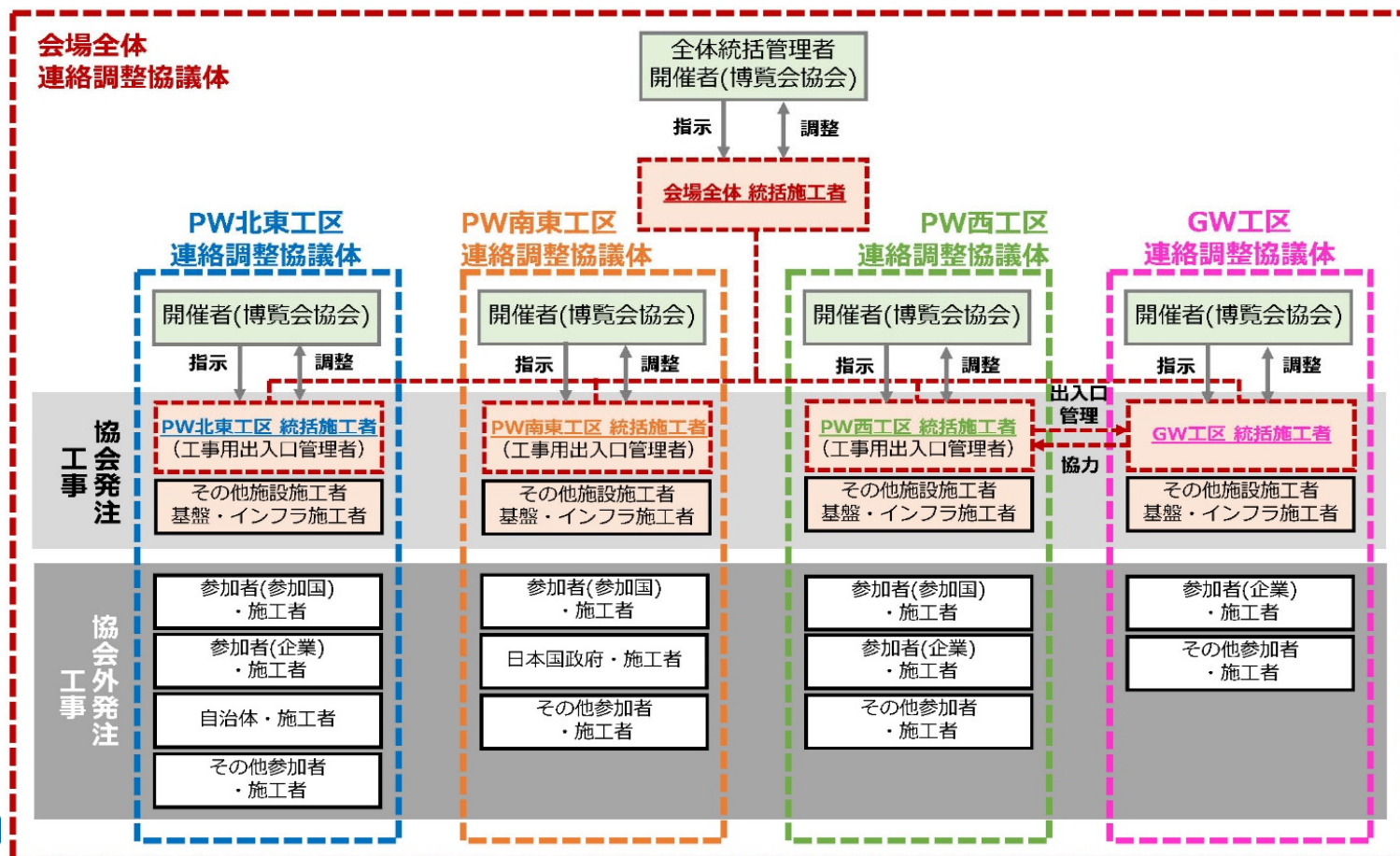
※一般換気設備は協会工事にて設置する。

3. その他の施工ルール等

【会場全体施工ルール(施工者向け):2023年5月時点 / 施工環境は今後も改善されます】
https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230529_01_01_rule.pdf



連絡調整協議体の組織構成



各工区の統括施工者
(協会発注工事)

PW北東工区

大林組・大鉄工業・T S U C H
I Y A 共同企業体・株式会社安
井建築設計事務所

PW南東工区

清水・東急・村本・青木あすなる
共同企業体

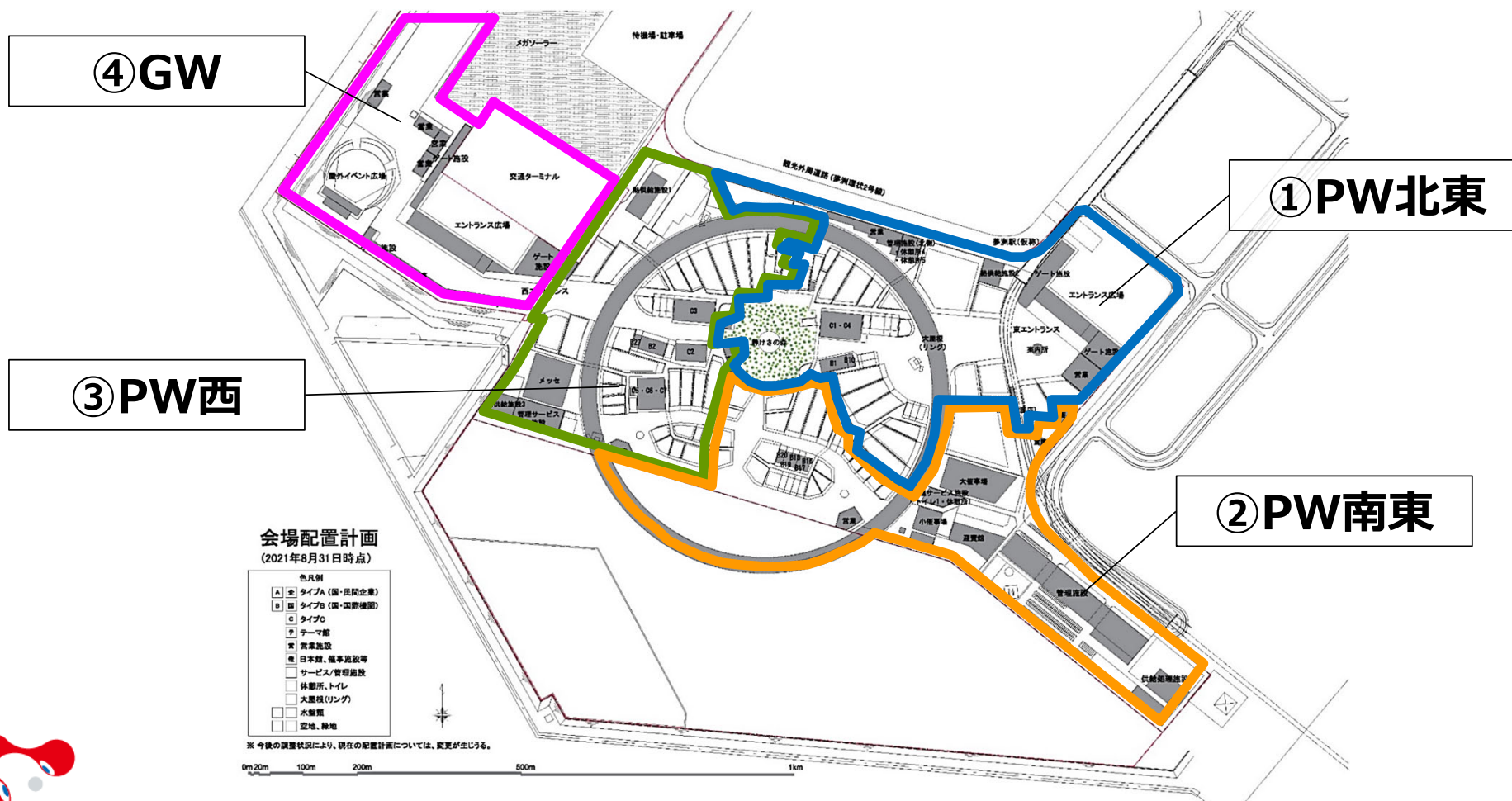
PW西工区

竹中工務店・南海辰村建設・竹
中土木共同企業体・株式会社昭
和設計

GW工区

鹿島建設・飛島建設共同企業体

連絡調整協議体 工区割図



工事車両の通行ルート

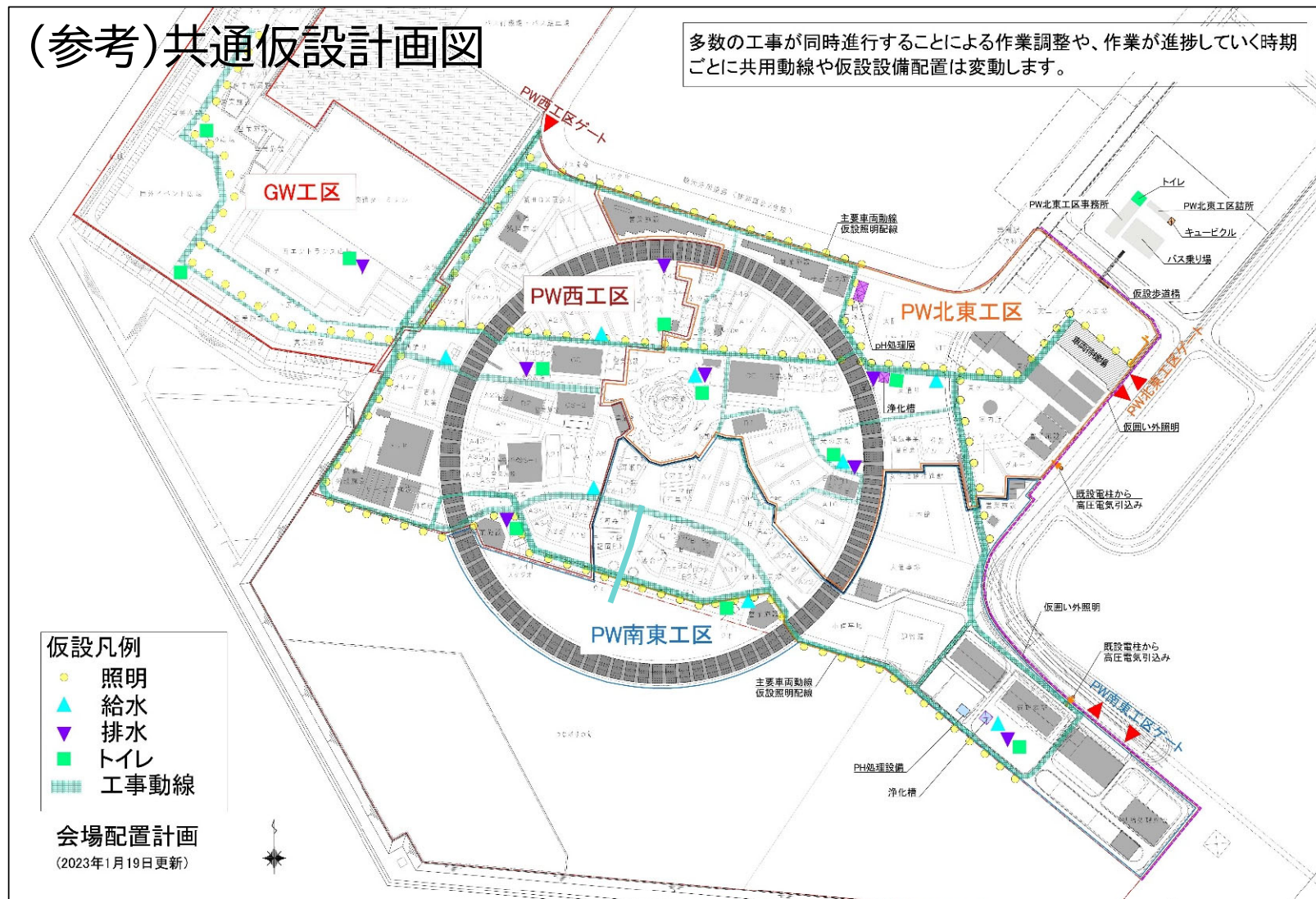
- 夢舞大橋ルート、夢咲トンネルルート
の2つのアクセス



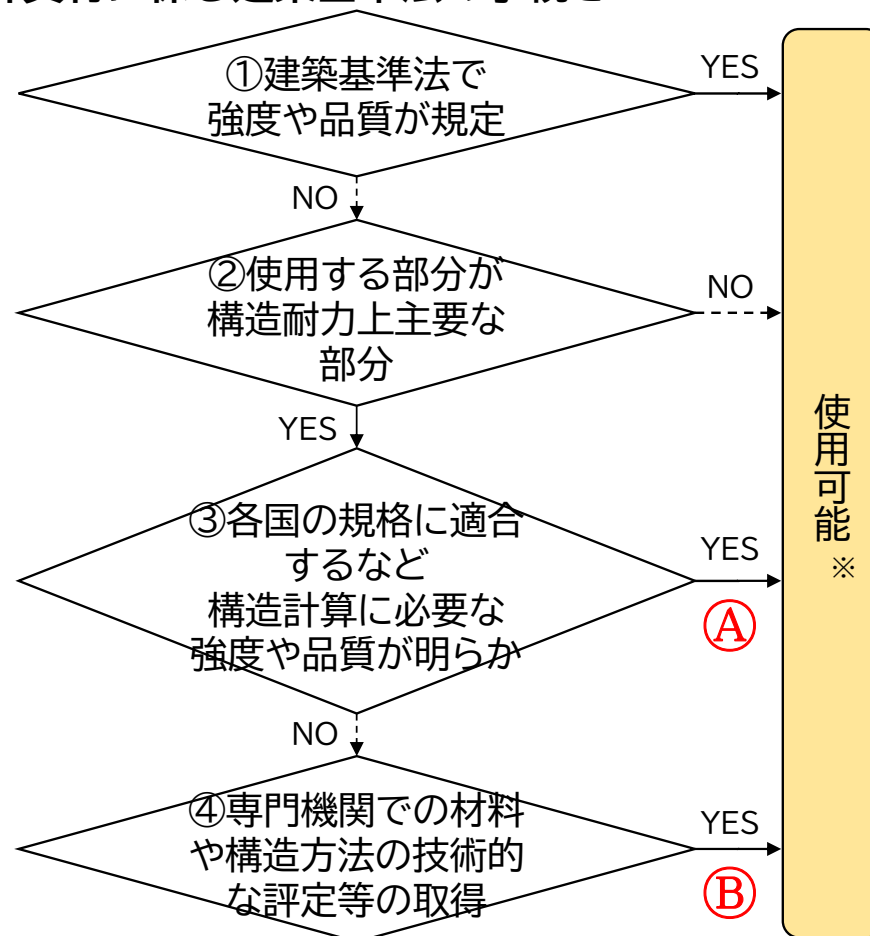
<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000597116.html> 大阪市建設局広報冊子「夢洲・舞洲におけるインフラ整備事業」に一部加筆

(参考) 共通仮設計画図

多数の工事が同時進行することによる作業調整や、作業が進捗していく時期ごとに共用動線や仮設備配置は変動します。



【参考】海外資材に係る建築基準法の手続き



これまでの相談事例

- ・海外鋼材(EN規格の鋼材) … ①
 - ⇒ 品質は、EN規格で明示
強度は、EN規格で規定された値を用いて構造計算を実施
- ・JIS規格でない鋼材、コンクリート … ②
 - ⇒ 実験等により確認された強度と品質を用いて構造計算を実施
- ・建築基準法で想定していない材料 … ③
 - (竹、カーボンファイバー、紙など)
 - ⇒ 強度・品質・建物全体の安全性について専門機関による評価を取得

※ 別途、材料の性能(防火性能など)に係る制限を受けることがある

建築作業の完了時期（工事・解体に係るガイドライン）

- 「建築作業：2024年7月13日までに完了」は、工事内容の詳細は問わない（少なくとも構造体に関わる工事は完成させる必要がある）
- 展示工事の期間を確保するため、2025年1月13日までに内装工事と最終仕上げ作業を完了し、建築基準法に規定する検査済証の交付を受けるとともに、協会の完了証明検査を受けるよう進めてください

建築設備工事は、2025年1月13日までに完了することが理想だが、あくまで目安となる

（参考）一般規則、特別規則、ガイドラインに記載の各期限
2024年7月13日までに建築作業の完了
2025年1月13日までに内部の改装と最終仕上作業の完了
2025年3月13日までに展示品の設置の完了
2026年4月13日までに原状回復、明け渡し

パビリオン整備に関する技術者配置について

(概要)

- ✓ 建設業法上、原則、監理技術者等は工事現場ごとに専任の者でなければならないが、万博のパビリオン整備において、監理技術者の兼任を求める声が多い
- ✓ 万博の特殊性を踏まえ、監理技術者等の専任要件の取り扱いを万博協会から国へ確認

(技術者配置について（確認結果の概要）)

- ①万博の特殊性を踏まえれば、会場全体が不可分なものと考えられることから、これらのパビリオン整備を一体のものと捉え、建設業法上求められる監理技術者等の専任に関して、複数の工事を同一の監理技術者等による配置が可能
- ②その際、工事元請会社が適切な施工管理が可能と判断することを前提に、すべての発注者から同一工事として取り扱うこと及び同一の監理技術者が複数工事全体を管理することについて書面により承諾をえること

○ パビリオン等の設計・建設に関するよくあるご質問 (FAQ)をHPに掲載

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/news-20230228-02/>

